

# 広島市立学校平和教育プログラム

## 1 策定の趣旨・背景

### (1) これまでの取組

広島市教育委員会では、昭和 45 年以来、小学校、中学校、高等学校における平和教育の手びき、指導例集、指導資料等を逐次刊行し、「ヒロシマの被爆体験を原点として、生命の尊さと一人一人の人間の尊厳を理解させ、国際平和文化都市の一員として、世界恒久平和の実現に貢献する意欲や態度を育成する。」を平和教育の目標として、その内容や推進上の留意事項、実践事例、被爆者の体験談などの資料等を示し、各学校の実態に即して取組を自主的に進めるよう指導に努めてきた。

その後、被爆者の高齢化が進み、被爆体験の風化や児童生徒の平和意識の低下が懸念されたことから、平成 16 年 3 月に、「被爆体験の確かな継承」を重要課題として掲げた指導資料を各学校へ配付するとともに、「被爆体験を聴く会」や「こどもピースサミット」など既存事業の充実・強化、また、新たに「『平和への誓い』アクションプログラム」や「平和教育アーカイブス」などの事業を展開してきた。

### (2) 平和に関する意識実態調査等の主な結果

教育委員会が平成 22 年度に実施した児童生徒等の平和に関する意識実態調査によると、原爆投下の年や日時を正確に答えられた小学生は 33%、中学生 56%、高校生 66%にとどまるなど、児童生徒の被爆に関する知識や被爆体験を継承しようとする平和への意識・意欲が希薄化している傾向が伺えた。

また、広島出身の大学生によると、平和教育に対して、「よい、大切」であるというイメージよりも、「受け身、一面的」というイメージが強いことが示唆された。

さらに、学校での取組状況について調べたところ、校種間の十分な連携が図られていないため、平和教育の具体的な指導方法や内容が必ずしも体系化されていないなどの実態が伺われた。

### (3) 新学習指導要領等への対応

文部科学省は、平成 18 年に教育基本法を改正するとともに、平成 20 年に小・中学校、平成 21 年に高等学校の新学習指導要領を告示し、各教科において、基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視するとともに、これらの活用を図る学習活動を充実すること及び教科等の枠を超えた横断的・総合的な課題について、各教科等で習得した知識・技能を相互に関連付けながら、解決するといった探究活動の質的な充実を図ることなどを改善点として示した。

また、社会科や理科、家庭科などの教科で、「持続可能な社会の実現に関わる学習の充実」などの教育内容が盛り込まれた。

さらに、広島市が平成 22 年に策定した広島市教育振興基本計画において、命を大切に、平和で持続可能な社会を創造していく子どもを育成する必要性が示されるなど、本市の平和教育においても、今後こうした視点を踏まえた取組を行う必要がある。

以上のことを踏まえ、平和教育の目標を達成するために、本市教育委員会の取組を再検討し、次の策定の基本方針に従って、広島市立小・中・高等学校一貫の平和教育プログラムを策定する。

## 2 策定の基本方針

平和教育プログラムは、教育委員会がこれまでの平和教育の指導方法及び内容等を見直し、以下の基本方針に従って策定する。

- 学習指導要領に基づき、小学校から高等学校までの各発達段階に即した目標及び主な内容を設定し、各教科等を関連づけた教材（テキスト等）を作成する。
- 原爆の惨禍の事実にとどまることなく、市民が平和への願いや希望をもち生活を営み、広島市の復興等に寄与してきた事実を併せた指導内容とする。
- 体験的な学習や基礎的・基本的な知識及び技能を活用した学習や、児童生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習を重視する。（参加体験型学習など）
- 持続可能な社会の実現に関わる学習として、小学校において、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を培う活動、また、中・高等学校において、国際社会の諸課題を探究する活動を重視する。

## 3 発達段階別のプログラムの骨子

本プログラムは、児童生徒が、被爆の実相等の事実を捉え、その事実を通して未来を志向し、平和で持続可能な社会の形成者として必要な次の知識や能力等を身に付ける内容とする。

- ・ 被爆の実相や戦争等に関する知識
- ・ 課題を解決するための思考力・判断力・表現力
- ・ 自他を敬愛し、他者とよりよく関わる技能
- ・ 人や自然を尊重し、世界平和を愛する心情

また、本プログラムでは、焦点化した効果的な学習ができるよう、各学年、3～5時間程度の学習ユニット（小単元）を設定し、取組を行う。その主な内容は以下の通りである。

### (1) プログラム1：小学校第1学年～第3学年 【被爆の実相に触れ、生命の尊さや人間愛に気付く】

国語科や特別活動、道徳の時間において、児童が絵本やテキストなどの教材を通して、被爆した当時の様子や人々の気持ち等に触れ、自分や家族、友だち、動植物など生命あるすべてをかけたがえのないものとして尊重し大切にすることを育てることのできる指導の内容とする。

### (2) プログラム2：小学校第4学年～第6学年 【被爆の実相や復興の過程を理解する】

国語科や社会科、特別活動、道徳の時間において、児童が被爆体験を聴いたり、テキストなどを活用し、国際平和文化都市を目指し復興を遂げてきた広島市の様子について調べたりするなどの学習を通して、被爆の実相について理解するとともに、郷土の発展に努めてきた人々に対する尊敬や感謝の念を深めることのできる指導の内容とする。

### (3) プログラム3：中学校 【世界平和にかかわる問題について考察する】

国語科や社会科、特別活動、道徳の時間において、生徒が被爆の実相をはじめ、国際社会の諸問題について、平和で持続可能な社会を形成するという観点から、教科書やテキスト等を活用して、よりよい社会を築いていくために解決すべき課題を探究し、自分の考えをまとめるなどの学習を通して、世界平和にかかわる問題について考察することのできる指導の内容とする。

### (4) プログラム4：高等学校 【平和で持続可能な社会の実現について展望する】

国語科や地理歴史科、公民科、外国語科、特別活動、総合的な学習の時間などにおいて、生徒が社会背景や世界情勢等を踏まえ、被爆の実相をはじめ、国際社会の諸課題について、教科書やテキスト等を活用しながら、多面的・多角的に探究し、望ましい解決の在り方についての考察を深めるなどの学習を通して、平和の尊さや人間の尊厳についての認識を深め、平和で持続可能な社会の実現について展望することのできる指導の内容とする。